

放課後等居場所事業の全校実施に向けた取組について

現在、放課後等居場所事業（以下「居場所事業」という。）を実施している小学校20校については、学校内又は学校近隣地で学童クラブ事業を実施している事業者に運営を委託しています。

今後、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に定めた居場所事業を、令和9年度までに全ての小学校に段階的に拡充するに当たって、居場所事業全体の質の維持向上を図るため、以下のとおり取り組むこととしましたので、報告します。

1 基本的な考え方

- 区として運営ノウハウの蓄積を図り、適切な助言や指導ができるよう、将来的に区内7地域でそれぞれ1校ずつ、計7校で直営による居場所事業を実施する。実施に当たっては、学校や地域ごとの異なる施設環境や関係団体などとの調整を踏まえ、事業全体の質の維持向上に努める。
- 児童への一体的な対応を図る観点から、既に委託学童クラブを学校内又は学校近接地に設置している学校については、同一事業者へ委託する。
- 既に地域団体が類似事業（放課後子ども教室）を実施している学校については、協働での取組も視野に、当該団体の実情を踏まえた運営に向けて協議を進める。
- こうした事業運営主体を組み合わせることにより、互いに情報共有、連携を図りつつ、居場所事業全体の質の維持向上を図る。

2 令和8年度の居場所事業の実施に向けて

- 令和8年度に新たに実施する居場所事業については、別紙のとおり、3校を直営、7校を委託とする。委託する7校のうち、4校の運営は同校内の学童クラブを運営する事業者へ委託することとし、残る3校については、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づく公募型プロポーザル方式により選定する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年	6月	第2回区議会定例会に以下の補正予算案を提出
		・居場所事業委託事業者選定に要する報酬、委託料
		・居場所事業実施に必要な改修に要する工事請負費、委託料
	7～12月	居場所事業委託事業者の公募開始、決定
令和8年	2月	第1回区議会定例会に報告
	3月	居場所事業委託事業者の運営準備委託開始
	4月	居場所事業10校運営開始（直営3校、委託7校）

放課後等居場所事業 運営主体別一覧

No.	対応小学校	運営方式		
		直営	委託	
			学童クラブと同一事業者	公募型プロポーザル
1	杉並第一			
2	杉並第二		実施(社会福祉法人福音寮)	
3	杉並第三		実施(株式会社東急キッズベースキャンプ)	
4	杉並第六			
5	杉並第七		実施(社会福祉法人福音寮)	
6	杉並第九		実施(株式会社明日葉)	
7	杉並第十			
8	西田		R8(株式会社マミー・インターナショナル)	
9	東田		実施(社会福祉法人福音寮)	
10	馬橋			
11	桃井第一		実施(株式会社マミー・インターナショナル)	
12	桃井第二		実施(社会福祉法人福音寮)	
13	桃井第三		実施(株式会社日本デイケアセンター)	
14	桃井第四			R8
15	桃井第五		実施(社会福祉法人福音寮)	
16	四宮	R8		
17	荻窪			
18	井荻		実施(株式会社マミー・インターナショナル)	
19	沓掛		実施(株式会社マミー・インターナショナル)	
20	高井戸			
21	高井戸第二		R8(社会福祉法人福音寮)	
22	高井戸第三		実施(社会福祉法人福音寮)	
23	高井戸第四			R8
24	松庵	R8		
25	浜田山		実施(労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団)	
26	富士見丘		R8(株式会社こどもの森)	
27	大宮		実施(労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団)	
28	堀之内			
29	和田	R8		
30	方南			
31	済美		実施(労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団)	
32	八成		R8(株式会社マミー・インターナショナル)	
33	三谷			R8
34	松ノ木		実施(社会福祉法人福音寮)	
35	高井戸東			
36	久我山		実施(労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団)	
37	天沼			
38	永福		実施(株式会社東急キッズベースキャンプ)	
39	新泉・和泉		実施(社会福祉法人福音寮)	
40	高円寺		実施(株式会社東急キッズベースキャンプ)	

※「R8」：令和8年度から居場所事業を開始する小学校。カッコ内は委託先。

年度	実施校数	運営方式		
		直営	委託	
			学童クラブと同一事業者	公募型プロポーザル
～R7	20	—	20	—
R8	10	3	4	3
累計	30	3	24	3